

消費者シンポジウム2009

<消費者被害をくい止めよう! ~動き出した消費者庁~>



2009年11月29日(日)



◆どなたでも参加できます!奮ってご参加ください!

10:00~12:00 無料相談会



司法書士が無料で消費者問題の面談相談に応じるにゃ~!

※相談のご予約はTEL03-3353-9205まで。

(予約受付は平日午前9時~正午・午後1時~午後5時、11月27日[金]まで)

13:00~17:00 シンポジウム

入場無料

参加申込不要

(1)基調講演「消費者庁の現状と課題」(仮題)
【講師】消費者庁 担当行政官

▶本年9月に発足した消費者庁と消費者委員会。ここってどのようなことをするところかご存知ですか?現場での実際の取り組みなどをご紹介します。消費者庁発足により、わたしたち消費者にどのような安心・安全がもたらされるのかを理解しましょう。

(2)パネルディスカッション

「消費者被害の現状と、行政及び司法書士の役割」(仮題)

【登壇者(予定)】 基調講演者

**東京都消費生活総合センターご担当者
 司法書士**

▶みなさんの頼もしい相談窓口として機能している東京都消費生活総合センターより、日々寄せられる相談内容とそうした被害に対して東京都が行っている工夫などをご紹介します。司法書士からは、実際に取り扱った事案や、12月1日から悪質商法を防止するために大きな改正がなされた法律の論点などをご紹介します。消費者被害のない社会実現のために、「どのようなことができるのか・行っていくべきなのか」を検討しましょう。



会 場：司法書士会館（東京都新宿区本塩町9-3）
 無料相談会 1階 相談ブース
 シンポジウム 地下1階 日司連ホール

※JR/地下鉄 四ツ谷駅徒歩5分・市ヶ谷駅徒歩10分
 ※会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。



シンポジウム参加者には、小冊子『6つの特定商取引』を進呈いたします。



主催：東京司法書士会